

掛川市告示第27号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり公営住宅使用料の収納事務を委託する。

令和7年3月31日

掛川市長 久保田 崇

1 委託先

名 称	所 在 地
LINE Pay株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号

2 委託した収納の事務

市営住宅、再開発住宅及び住環境整備モデル住宅に係る使用料（敷金を除く。）の収納事務

3 委託期間

令和7年4月1日から令和7年4月23日まで